

「心のノート」全面改訂の基本的考え方

平成 25 年 5 月 21 日
道徳教育の充実に関する懇談会決定

改訂に当たっての前提

- (1) 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の理念を踏まえ、学習指導要領に基づき、道徳の内容項目に沿って、児童生徒が道徳的価値や規範意識について自ら考え、実際に行動できるようになることに資する内容とする。
- (2) 「道徳の時間」の授業においてより活用しやすい内容・構成とする。併せて、これまでと同様、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭での生活や学校と家庭との連携の強化、地域での活動等に際しても活用できるものとする。
- (3) 平成 26 年 4 月からの使用を前提に改訂を進める。また、改訂作業に当たっては、「心のノート」改訂作業部会における進捗状況を適時「道徳教育の充実に関する懇談会」に報告し、その意見もフィードバックしながら進めるものとする。

具体的な改善イメージ

○冊子構成・名称について

- (1) 学習指導要領の「内容項目」と対応させ、「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校」の別に冊子を作成する。その際、書き込み欄を工夫するなど、冊子内での段階的な指導がより容易となるよう配慮し、複数学年にわたって使用する特性を生かす。
- (2) 各冊子の分量は現行の 1.5～2 倍程度を目安とする。
- (3) 改訂後の内容を踏まえ、名称についても変更を検討する。

○内容について

- (1) 授業においてより活用しやすいものとなるよう、学習指導要領に示された内容項目ごとに読み物部分と書き込み部分のセットで構成することを基本とする。
 - ・先人等の残した名言、国内外の偉人や著名人、伝統・文化、生命尊重等に関する読み物など、児童生徒が道徳的価値について考えるきっかけとなる素材を盛り込む。その際、これまでに文部省・文部科学省で作成してきた読み物資料等の中から良質かつ改訂方針に沿ったものを積極的に活用する。
 - ・従来の「心のノート」の良い面は継承し、児童生徒が自分の感じたことや考えたことを書き込めるようにする。
 - ・その他、これまでの学校からの指摘等も踏まえ、必要な点を改善する。
- (2) 児童生徒の発達段階を踏まえつつ、以下のような点を重視する。
 - ・いじめの未然防止の観点から、悩みや葛藤等の思春期の心の揺れ、心理的な側面も含めた人間関係の理解等に関わる内容を充実する。
 - ・児童生徒の多様性（例えば障害の有無や家庭の状況など）に配慮する。
 - ・「礼」など我が国の伝統・文化に根ざす内容を充実する。その際、例えば「礼」の具体的な在り方についても国の内外を問わず多様なものがあることなど、広い視野に立った取扱いに留意する。
 - ・道徳的実践を促すような具体的な振る舞い方などの「技法」（例えば他者とのコミュニケーションの出発点としての挨拶の仕方など）を身に付けることについて盛り込む。

具体的な改善イメージ

- ・「食育」、「市民性を育む教育」、「法教育」の視点を踏まえた指導に資する内容を充実する。
- ・「情報モラル」をはじめ、児童生徒を取り巻くリアルな環境の変化を踏まえた内容について充実する。
- ・「各教科」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」などでの活用も念頭に、探究的、主体的な学びにつながり、職業を含めた将来設計についても具体的に考えるきっかけとなるような内容を盛り込む。
- ・家庭教育との連携や家庭における活用をより重視した内容を盛り込む。

○体裁等について

- (1) 書き込み欄については、本人はもちろん家族や教員が記入する欄を充実するなど改善を図るとともに、発達段階に応じ、その位置などについて児童生徒の使い勝手に配慮したものとする。
- (2) イラストや写真、色調については、児童生徒の発達段階も考慮しつつ、より適切なものとなるよう配慮する。